

令和8年3月
第2回清水町議会定例会一般質問事項

質 問 者	質 問 事 項	
議 席 氏 名	議 席	氏 名
6	鈴木孝寿	<p>1 町内会組織の在り方について</p> <p>昨年3月の議会の一般質問において、現状の町内会活動及び町内会費への言及、さらに町内会の将来像を考える必要性の質問をさせていただいた。</p> <p>来年度予算編成の中で町内会の負担を減らす組織体系の見直しをしていく方針とのことだが、今後の町内会活動の活性化に対する考え方について伺う。</p> <p>2 まちづくり基本条例の精神に反しない町名変更の議論について</p> <p>町名変更の議論は、清水町内はもとより各方面において様々な反響がある。しかし、報道の一部切り抜きを含め清水町のイメージを決して良くない表現や言葉で自らの意見を述べる方々もいる。まちづくり基本条例の根本は、自らの町をより良くしていくための条例であり、建設的な議論をするためのものとする。その前提に立つ前に、町が町名の変更後のしっかりとしたメリットを町民に提供することがその前提条件でもある。その前提条件を説明し、反対する方は声高に更には子ども達に聞かすことの出来ないような言葉の吐き出し口になるような運営では、まちづくり基本条例の意味を成さない。</p> <p>今回の町名変更の議論は、これまで選挙以外で「まちづくり」を多くの町民が考える最良の機会と考える。そのためにこそしっかりとした考えや情報を町民に伝え、賛成する側もより良くする方法が述べ、また、反対される方もどのようにしていけば、より町が発展するかを伝えるような運営を行うことにより、本来のまちづくり基本条例の精神を生かした「本当のまちづくり」に繋がると考える。今後の町民への説明についての町長の考えを伺う。</p>

質	問	者
議	席	氏
氏		名
質 問 事 項		
		<p data-bbox="539 255 1394 344">3 本町の農畜産品等を用いての国際的なPRの今後の展開について</p> <p data-bbox="539 405 1394 875">本町の農産品のPRにこれまでローマ教皇庁・ダライラマ日本事務所、更にはルーマニア大使館において行ったと聞く。また、ドイツ大使館やオーストリア大使館には第九の町としてのこれまでの本町の取組を紹介し、ヴェートーベンが精力的に活動した地域、更には生誕の国との第九を通じた国際的なつながりを持つ努力をされていると聞く。更に十勝若牛のブランド化をより推し進める形として大阪府知事へのセールス等、この一年で農畜産品の紹介や長年培った清水の文化の深化に注力をしていることは、評価したい。これらの先にある展開に町民は関心を高めている。町長の考えるこれらの展開に対して今後の方向性を伺う。</p>

質 問 者	氏 名	質 問 事 項
5	中河つる子	<p>1 高齢者福祉の充実への取り組みについて</p> <p>町政執行方針の中で、高齢者福祉について「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、見守り、日常生活を支える各種事業の充実に取り組む」とあるが、次の2点について町長の考えを伺う。</p> <p>(1) 一人暮らしや高齢者世帯の方々が体調を崩したとき、町としてどのような助けの手を差し伸べることができるかが大事である。町として具体的な方法を考えているか伺う。</p> <p>(2) 高齢者等が心配ごとがあるとき相談をできるのが民生委員だと思ふ。最近、自分の町内会の担当民生委員を知らないとの声を聞く。町内会の総会などの時に、担当の民生委員を紹介し、町内会員と民生委員の顔合わせをしてつながりを作り、相談しやすい関係を作ることができるか伺う。</p>

質 問 者		質 問 事 項
議 席	氏 名	
2	田 村 幸 紀	<p>1 令和8年度執行方針における「施策の優先順位」と「町民幸福度」の整合性</p> <p>令和8年度予算が一般会計100億円規模に迫るなか、基金の繰入れによる財源確保が恒常化している。町長は「生活の安定に向けた支援を最優先に取り組む」と令和7年度執行方針で明言されていたが、実際の予算配分においていかなる優先順位で実行されるのか。次世代への責任ある財政運営の視点から伺う。</p> <p>(1) 町長が「最優先」と掲げた生活支援策のこの1年間の具体的な総括と、その評価と検証の結果、令和8年度予算編成の判断基準としてどのように反映されているのかを伺う。</p> <p>(2) 私が継続して求めている「5カ年財政推計」の策定状況を伺う。併せて、公共施設整備等の将来負担を見据えなければならぬ今、今後の持続可能な財政運営についての町長の認識を伺う。</p> <p>2 まちづくり基本条例の理念に基づく「自治のありたい手法」と組織の健全性</p> <p>施策の決定プロセスは、まちづくり基本条例の理念に基づき、当たり前のことを当たり前に正しく進める姿勢が求められる。情報の透明性を確保し、専門知見から若者の意見まで多様な町民の声を等しく尊重する、まちづくりにとっての「ありたい手法」を伺う。</p> <p>(1) 特に重大なプロジェクトにおける情報の公表状況、及び条例第2条で定義する「町民」の声を聴く手続きの正当性を検証し、住民の意思を把握する手法として、住民投票だけでなく、町民同士が語り合う場を設けるなどの考えはないか伺う。</p> <p>(2) トップダウンによる新規事業に対し、各課横断的な検討体制と全職員までの納得感を持てる情報が共有されているか。また、専門的知見を含む多様な町民の知恵や声なき声が、組織内で適切に共有・評価されているか伺う。</p>

質 問 者		質 問 事 項
議 席	氏 名	
9	佐藤 幸一	<p>1 町名変更に伴う町の財政負担の町民理解について</p> <p>町名変更は清水町が将来も生き残り、未来の世代に引き継ぐための一つの選択であり実現を期待するものである。</p> <p>町名変更に伴う町の財政負担が、当初の4千万円から1億1千万円あまりの約2.5倍に増えている。</p> <p>住民基本台帳や戸籍システムの改修費が増加したことが要因であるが、どうして増えたのかを、説明会に来られなかった方々にも理解していただく方法を考えるべきであるがいかがか。</p> <p>2 清水高等学校の間口維持について</p> <p>令和8年度の公立高校の出願状況が発表された。</p> <p>清水高等学校は令和8年度においても3間口が維持された。出願数は62名と昨年度よりは微増しているが、定員には届いていない。ついては、以下について伺う。</p> <p>(1) 令和9年度の間口維持に向けて、町教育委員会の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 魅力化の一つとして、学校給食の提供について再度検討する考えはないか。</p>